

**質問：国旗及び国歌について**  
〔疑問を呈する見解から〕  
質問：国旗及び国歌の法制化については、国民的議論が十分に尽くされていない。教育現場における指導について、どのように認識しているか。  
学校教育担当部長：国民の間でさまざまな意見があることは承知しているが、法制化の事実は尊重しなければならない。そのことを踏まえ、学

平成十一年八月に「国旗及び国歌に関する法律」が公布されました。政府は今回の法制化に当たって、我が国の国旗である「日章旗」と国歌である「君が代」は既に慣習法であるものを成文法として明確に位置づけたものとしました。

今例会では、学習指導要領に基づく国旗及び国歌の指導について、次のような異なる見解から質問しました。

質問：国旗及び国歌についての見解から  
〔尊重すべきとする見解から〕  
質問：国旗及び国歌の法制化にかかる見解から  
学校教育担当部長：国民の間でさまざまな意見があることは承知しているが、法制化の事実は尊重しなければならない。そのことを踏まえ、学

習指導要領に基づいて指導をしてまいりたい。  
質問：君が代とは天皇の國であり、天皇の國が永く続くよう祈つた歌と解するが、生徒から憲法の主権在民の原則に反する内容ではないか、と質問されたらどう答えるのか。  
質問：市長は、国旗及び国歌の法制化についてどのようない見解を持っていますか。

〔横須賀三浦ブロックごみ処理実施についての陳情〕  
横須賀三浦ブロックごみ処理実施についての陳情

## 日の丸・君が代について

〔横須賀三浦ブロックごみ処理実施についての陳情〕  
横須賀三浦ブロックごみ処理実施についての陳情

# 一般質問

2月定例会では下記4名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにただすもので、下の表のとおり質問を行いましたが、ここではその一部を掲載しました。詳しく述べるところは5月下旬発行予定の本会議録を図書館等ご覧ください。

吉岡 和江	○高齢者福祉の充実について(介護保険導入に向けて)
児島 晃	○「日の丸」「君が代」問題について
伊藤 玲子	○行財政改革の推進について
前野 正司	○緑保全について(広町・台峯の取り組みについて)○福祉サービスについて(教養センターの運営について、公共施設間の巡回ミニバスについて、消防職員及び団員による協力について)○まちづくりについて(大船駅周辺整備計画について、公共用地(未利用地)について一中央公民館分館ほか一、温水プール建設について一坂ノ下・山崎予定地一)○公民館の運営について(自主運営化について)

質問：教育の世界に政治的解釈を押しつけることはあってはならない。自由な民主的な討論を保障するという基本姿勢で指導に臨むべきではない。

質問：教育活動を

共通理解を図り、一致協力して指

導を行うことが必要であり、

自由で民主的な討論は大変重

要であるが、同時に学習指導

要領に基づいて指導を行わな

ければならないと考える。

質問：憲法第一九条が保障して

いる思想及び良心の自由に反

する学習指導要領に間違いがあると考えるが、どうか。

質問：教育の世界に政治的解釈を

踏まえ、国旗を掲揚すると

もに、国歌を斉唱するよう指

導するものとする」となって

おり、各学校において学習指

導要領の趣旨を踏まえて、子

どもたち、保護者及び教職員

のそれぞれの思いを大切にし

た子どもたちの心に残る卒業

式になるように準備を進めて

他の議員から提出され、採決を

行つた結果、本動議は少数の賛

成により否決しました。その後、

理由説明の後、提出者への質疑

に続き、本会議を委員会に付託

（※文末参照）をして真剣な深

い論議を行うべきという動議が

実施に至りました。その後、

本議案に対する反対討論として、

議場は多様な考え方を持つた市民の意見が反映される場であるこ

とや、教育現場への不当な干渉

であるなどの意見が述べられた

後、本議案の採決をしたもので

決議案に対する反対討論として、

議場は多様な考え方を持つた市民の意見が反映される場であるこ

とや、教育現場への不当な干渉

であるなどの意見が述べられた